

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成27年2月9日

【四半期会計期間】 第45期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

【会社名】 シノブフーズ株式会社

【英訳名】 SHINOBU FOODS PRODUCTS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松本崇志

【本店の所在の場所】 大阪市西淀川区竹島2丁目3番18号

【電話番号】 06(6477)0113(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役業務企画本部長 上田往紀

【最寄りの連絡場所】 大阪市西淀川区竹島2丁目3番18号

【電話番号】 06(6477)0113(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役業務企画本部長 上田往紀

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第3四半期 連結累計期間	第45期 第3四半期 連結累計期間	第44期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	30,505,808	31,787,032	40,253,410
経常利益 (千円)	750,308	1,126,765	916,561
四半期(当期)純利益 (千円)	484,056	727,760	513,980
四半期包括利益 又は包括利益 (千円)	481,519	736,635	508,029
純資産額 (千円)	9,889,429	10,273,304	9,845,359
総資産額 (千円)	18,055,138	18,748,360	17,387,933
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	34.25	54.34	36.67
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	54.7	54.7	56.5

回次	第44期 第3四半期 連結会計期間	第45期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期 純利益金額 (円)	12.47	20.75

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社および子会社2社(株式会社エス・エフ・ディーおよび巽パン株式会社以下、当社グループという)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、経済政策を背景に緩やかな回復基調が続きましたが、消費税増税にともなう駆け込み需要の反動や円安の影響による物価上昇などにより個人消費は足踏み状態で推移しました。

中食業界におきましては、消費者の節約志向が続くなか、一部原材料価格やエネルギー価格の上昇、競争の激化など厳しい経営環境が続きました。

こうした状況下、当社グループは、主要取引先である株式会社ファミリーマートへの売上高が増加するとともに、本物志向にこだわった「さわら西京焼き弁当」をはじめとする魚をメインとした弁当のシリーズの発売など、お客様や取引先様のニーズに添った積極的な商品開発やモンドセレクション4年連続金賞受賞した「エビ・ムー ミックスサンド」のテレビコマーシャルの放映地域の拡大などに取り組み、主力である弁当、おにぎりや調理パンが順調に売上を伸ばしました。

生産面では、一部原材料価格の値上がりがあったものの、精米価格が落ち着いたことや、積極的な設備投資による生産効率の向上により、製造コストの削減をはかりました。

また、安全・安心な製品をお届けするため、5S定位置管理など徹底した品質・衛生管理の充実に取り組みました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は317億8千7百万円(前年同四半期比4.2%増)となり、利益面におきましても、営業利益は11億2百万円(前年同四半期比52.4%増)、経常利益は11億2千6百万円(前年同四半期比50.2%増)、四半期純利益は7億2千7百万円(前年同四半期比50.3%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の財政状態につきましては、総資産は、現金及び預金と売掛金の増加を主因に前連結会計年度末と比較して13億6千万円増加し、187億4千8百万円となりました。また、純資産は、四半期純利益7億2千7百万円を計上する一方、配当金の支払1億4千万円、自己株式の取得1億9千5百万円等により前連結会計年度末と比較して4億2千7百万円増加し、102億7千3百万円となりました。

(3) 事業上及び財政上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当社グループの研究開発活動については、米飯製品の競争激化にともなう製品の多様化、ライフサイクルの短縮に対応するとともに、流通チャネルに適応した製品、鮮度への要求にも配慮した製品の開発に力をそそいでおります。

また、既存製品の改良・開発につきましては、ますます顕著になってくる消費者のライフスタイルの変化に適応する製品づくりを進めてまいります。

(5) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、前連結会計年度末に計画中であった主要な設備の新設について完了したものは以下のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資額(千円)	完了
提出会社 名古屋工場	愛知県弥富市	炊飯設備	150,000	平成26年4月

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

当第3四半期連結累計期間において、前連結会計年度末に計画中であった主要な設備の新設について変更があったものは以下のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	投資予定額	資金調達 方法	着手及び 完了予定		完成後 増加能力
			総額 (千円)		着手	完了	
提出会社 京滋工場	滋賀県栗東市	炊飯設備	100,000	自己資金	平成27年2月 (注2)	平成27年3月 (注2)	1.5倍

(注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 前連結会計年度末の計画は、着手予定が平成26年10月、完了予定が平成27年1月でありましたが、工期の見直しなどにより着手予定を平成27年2月、完了予定を平成27年3月に変更しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	45,656,000
計	45,656,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,900,000	13,900,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は 1,000株であります。
計	13,900,000	13,900,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日		13,900		4,693,422		1,173,993

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成26年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式 (自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 617,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,186,000	13,186	
単元未満株式	普通株式 97,000		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	13,900,000		
総株主の議決権		13,186	

(注) 「単元未満株式数」には、当社所有の自己株式387株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) シノプフーズ株式会社	大阪市西淀川区竹島 2丁目3番18号	617,000		617,000	4.44
計		617,000		617,000	4.44

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)にもとづいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定にもとづき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)および第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)にかかる四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,185,167	1,827,339
売掛金	3,896,261	4,303,536
商品及び製品	24,976	24,748
原材料及び貯蔵品	184,878	259,040
その他	226,471	282,732
貸倒引当金	4,240	5,120
流動資産合計	5,513,515	6,692,278
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,153,537	2,989,846
土地	6,320,976	6,320,976
その他(純額)	1,562,155	2,069,784
有形固定資産合計	11,036,670	11,380,608
無形固定資産		
投資その他の資産	113,781	112,917
その他	753,072	581,451
貸倒引当金	29,106	18,895
投資その他の資産合計	723,966	562,556
固定資産合計	11,874,417	12,056,082
資産合計	17,387,933	18,748,360
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,768,501	3,201,309
短期借入金	996,862	531,164
未払金	1,614,652	1,843,688
未払法人税等	162,615	237,116
賞与引当金	217,628	116,950
その他	322,140	631,968
流動負債合計	6,082,400	6,562,198
固定負債		
長期借入金	1,095,123	1,589,233
退職給付に係る負債	276,895	236,584
その他	88,154	87,039
固定負債合計	1,460,173	1,912,857
負債合計	7,542,573	8,475,055

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,693,422	4,693,422
資本剰余金	3,658,168	3,247,421
利益剰余金	1,986,912	2,601,751
自己株式	535,034	320,056
株主資本合計	9,803,468	10,222,538
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	20,586	24,839
退職給付に係る調整累計額	8,534	6,723
その他の包括利益累計額合計	29,120	31,563
少数株主持分	12,770	19,202
純資産合計	9,845,359	10,273,304
負債純資産合計	17,387,933	18,748,360

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	30,505,808	31,787,032
売上原価	24,221,780	24,955,536
売上総利益	6,284,027	6,831,495
販売費及び一般管理費	5,560,471	5,728,602
営業利益	723,555	1,102,893
営業外収益		
受取利息	15	14
受取配当金	2,884	2,311
受取賃貸料	34,940	18,382
その他	17,052	19,379
営業外収益合計	54,892	40,087
営業外費用		
支払利息	16,046	10,691
不動産賃貸原価	7,640	2,601
その他	4,453	2,922
営業外費用合計	28,139	16,215
経常利益	750,308	1,126,765
特別利益		
固定資産売却益	7,260	544
投資有価証券売却益	25,968	-
補助金収入	-	42,060
特別利益合計	33,228	42,604
特別損失		
固定資産除却損	7,350	41,265
特別損失合計	7,350	41,265
税金等調整前四半期純利益	776,186	1,128,104
法人税、住民税及び事業税	167,607	341,187
法人税等調整額	118,021	52,724
法人税等合計	285,629	393,911
少数株主損益調整前四半期純利益	490,557	734,192
少数株主利益	6,500	6,431
四半期純利益	484,056	727,760

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	490,557	734,192
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,038	4,253
退職給付に係る調整額	-	1,810
その他の包括利益合計	9,038	2,442
四半期包括利益	481,519	736,635
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	475,018	730,203
少数株主に係る四半期包括利益	6,500	6,431

【注記事項】

(会計方針の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
(退職給付に関する会計基準等の適用) 「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数にもとづく割引率を使用する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。 退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。 この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が43,412千円減少し、利益剰余金が27,961千円増加しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間にかかる四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間にかかる減価償却費(無形固定資産にかかる償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	548,995千円	571,182千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	72,805	5.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	69,920	5.00	平成25年9月30日	平成25年12月9日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	67,830	5.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金
平成26年11月5日 取締役会	普通株式	73,054	5.50	平成26年9月30日	平成26年12月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

当社グループの主たる事業は食品製造卸販売事業であり、その他の事業の売上高、セグメント利益等の金額は、全事業セグメントの合計額に占める割合が著しく低いため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

当社グループの主たる事業は食品製造卸販売事業であり、その他の事業の売上高、セグメント利益等の金額は、全事業セグメントの合計額に占める割合が著しく低いため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	34円25銭	54円34銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	484,056	727,760
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	484,056	727,760
普通株式の期中平均株式数(株)	14,134,740	13,393,063

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第45期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)中間配当については、平成26年11月5日、会社法第370条(取締役会の決議に替わる書面決議)による決議において、平成26年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	73,054千円
1株当たりの金額	5円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年12月10日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月5日

シノプフーズ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 崎 洋 文 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千 崎 育 利 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシノプフーズ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シノプフーズ株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。